公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１９６３号
名古屋市熱田区一番２丁目11番８号　一番町ヒューマンビル301号、従前の住所愛知県西尾市下矢田町薄畑５番地３
債務者　細工　弘貴
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第８９５号
京都府八幡市八幡山路74番地
債務者　古賀　　勲
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨山　はな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第８９６号
京都府八幡市八幡山路74番地
債務者　古賀富美子
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨山　はな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第４０１５号
大阪府東大阪市稲田新町２丁目37番24号　メゾンドール　407号
債務者　鈴　　寛之
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和８年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２７号
島根県浜田市下府町1451番地
債務者　中西　悠介
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月６日まで
松江地方裁判所浜田支部

令和８年（フ）第９９号
山口県宇部市則貞５丁目12番20―105号
債務者　西村　良平
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　公哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月６日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和８年（フ）第６６号
岐阜県揖斐郡池田町八幡98番地の６、前住所岐阜県揖斐郡池田町粕ヶ原1623番地の13
債務者　飯田　　敦
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和８年（フ）第２２７号
福井市若杉２丁目601番地　愛寿苑
債務者　奥村　義弘　法定代理人成年後見人　角谷　浩典
1　決定年月日時　令和８年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　康人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午前10時25分
5　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第２３３号
福井県丹生郡越前町宿第７号７番地
債務者　寺澤　君枝
1　決定年月日時　令和８年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端　将一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午前10時35分
5　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第３０２号
愛知県碧南市白砂町５丁目19番地25
債務者　柴田　栞汐
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村　哲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第１３１１号
さいたま市桜区大字白鍬394番地　白鍬団地１―405
債務者　金澤　孝道
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　和男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第２９６号
静岡県沼津市西添町31番地の１　ヴィラミズリーケン205号
債務者　郷家　光広
1　決定年月日時　令和８年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西宮由希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和８年（フ）第９５８号
名古屋市千種区千代が丘１番110―410号　千代が丘団地
債務者　山口　　奏
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　ゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２５５号
静岡県沼津市下香貫木ノ宮871番地の１
債務者　大塚　綾乃
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久根展大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和８年（フ）第１０５号
山口県宇部市大字際波708番地55、住民票上の住所山口市平井1382番地17
債務者　伊東　淳也
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　智也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月12日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和８年（フ）第５０３号
埼玉県三郷市彦成４丁目１番６―306号
債務者　西山冨士子
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　法男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係